

会計年度介護保険料徴収事務員 募集要項

令和7年4月
名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度介護保険料徴収事務員の募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 勤務場所・採用予定人数・主な職務内容等

勤務場所	採用予定人数	主な職務内容等	任用期間
【任用直後】 区役所福祉課 応援区への出張 あり 【変更の範囲】 勤務区の変更の 可能性あり	1名程度	【任用直後】 ① 電話及び文書の方法による保険料 の納付催告業務 ② 財産調査及び滞納処分の補助業務 ③ その他必要な業務 【変更の範囲】 変更なし	採用日から 令和8年3月 31日まで

※ 採用予定人数は現時点での目安であり、今後の事業計画等により変動することがあります。

2 受験資格

次の(1)、(2)のすべての要件を満たすことが必要です。

- 債権回収などの徴収業務に従事した経験がある方
- 次のいずれにも該当しない方
 - 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない方
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

- 申込期間

令和7年4月17日(木)から令和7年5月7日(水)まで

- 申込書類

受験申込書	正面顔写真を必ず貼付してください。また、職務経歴はこれまで携わった業務について、内容がわかるように詳しく記載してください。
小論文	小論文テーマ「これまでの職務経験を踏まえ債権回収に関する業務を遂行する上で心がけるべきこと」について、ご自身の考えを別添「小論文試験 解答用紙」(両面印刷)を使用して1,000字以内で黒インク・黒色ボールペンを使用し、必ず受験者本人が自筆で記入してください。

(3) 申込方法

別紙の申込書に必要事項を記入の上、健康福祉局高齢福祉部介護保険課まで郵送又は持参してください。

※ 郵送の場合は封筒の表に「介護保険料徴収事務員応募」と朱書きしてください。

また、到着日での受付となりますので申し込み期間終了間際に申請される場合はご注意ください。

※ 持参の場合は申込期間内（閉庁日除く）の午前 9時から正午まで又は午後 1時から午後 5時まで受け付けます。

※ 不備がある場合は受理せず返送します。期限に余裕をもって申し込んでください。

〔提出先〕 〒 460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課保険料担当

4 選考の日程等

※ 変更する場合がありますので、受験票・合格者通知にてご確認ください。

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	配点
第1次試験 (小論文)	申込みと同時に提出	60点満点
第2次試験 (面接)	面接試験を実施します。 ※ 試験会場・集合時間は第1次試験合格者通知に記載してお知らせします。	180点満点

※ 受験者の希望により選考日程を変更することは一切できません。

※ 各試験において得点が一定水準に達しない場合は総合得点に関わらず不合格となります。

※ 最終合格者は第1次試験及び第2次試験の得点を合計して決定します。

(3) 試験の会場及び集合時間

第2次試験の会場は、第1次試験合格者通知にてお知らせします。

(4) 各選考結果の通知

第1次試験結果は申込締め切り後2週間以内に、最終選考結果は第2次試験を受験後2週間以内に、受験した方全員に郵送にて通知します。あわせて、本市公式ウェブサイトで公開します。

(5) その他

電話等による可否に関する問い合わせには、一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

- (1) 合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて翌月以降逐次採用されます（採用後1月間は条件付採用期間）。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、合格発表日から令和8年3月31日（採用日の属する年度の末日）となります。
- (2) 任用期間は、採用日から令和8年3月31日までとなります。
なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。（最大4回まで）
- (3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

請求者	開示内容	請求期間	請求方法
第1次試験 不合格者	・第1次試験順位 ・第1次試験得点 ・第1次試験合格 基準点	各試験の結果発表日から その翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁 日の場合は、次の開庁日 まで) ・ 9:00~12:00 ・ 13:00~17:00 (土・日・祝・振替休日 を除く)	健康福祉局高齢福祉部 介護保険課において、 必ず受験者本人または 不合格者の委任による 代理人が口頭で申し出 てください。
第2次試験 不合格者	・総合順位 ・総合得点 ・最終合格基準点		受験者本人が申出する 場合は、運転免許証、 旅券等の身分証明書 (写真のあるもの)を 提示してください。 代理人が申出する場合 は、代理人の身分証明 書及び不合格者の身分 証明書の複写物を提示 し、代理人の氏名及び 住所、不合格者の氏名 及び住所、委任事項並 びに作成年月日の記載 のある委任状を提出し てください。

※ 開示請求は受験者本人または委任による代理人による市役所（中区三の丸三丁目1番1号）
来庁が必要です。電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※ 必要提示書類に不足がある場合は開示できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください（自家用車での来庁はご遠慮ください）。

7 勤務条件

報酬	月額 161,148 円から 209,403 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当・勤勉手当（在職期間に応じて 6 月、12 月に支給（令和 6 年度実績））を支給 【報酬の例】（令和 7 年 3 月 11 日現在、人事給与制度等の改正により変更の場合あり）		
	高校新卒	高校卒業後 5 年	高校卒業後 14 年 （上限）
	161,148 円	188,213 円	209,403 円
勤務時間	月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時までのうちの 1 日 6 時間 （1 時間の休憩を除く）の週 30 時間		
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）		
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等		
社会保険	名古屋市職員共済組合、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり		

8 勤務場所について

区役所に配属になりますが、希望する区へ配属されない場合があります。採用後、状況により、配属される区が変更になる場合があります。また、指定日（※）については、配属された区に代えて別の 1 区（応援区）へ出勤（出張扱い）し、財産調査の補助事務を中心とした業務に従事していただきます。

なお、一部の会計年度介護保険料徴収事務員については、応援区への派遣の対象とならないことがあります。

※ 原則として、毎月の月初 4 開庁日と月末 3 開庁日。ただし、新規採用された月もしくは配属区を異動した月の月初 4 開庁日と、月末に退職する月もしくは翌月に配属区異動がある月の月末 3 開庁日を除く。

9 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問い合わせ先〉

健康福祉局高齢福祉部介護保険課

職務内容・受験票については保険料担当 [Tel:052-972-2593](tel:052-972-2593)

勤務条件等については推進担当 [Tel:052-972-2537](tel:052-972-2537)

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号（市役所本庁舎 2 階） Fax:052-972-4147

お問い合わせは、月曜日から金曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前 8 時 45 分から正午又は午後 1 時から午後 5 時 15 分まで。